

報告（４）君津地区四市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議について

設置年月日	令和3年7月5日 「君津地区四市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議の実施に係る覚書」締結	
設置目的	精神障がいのある方が地域の一員として、安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健、医療、福祉の関係者の緊密な連携を図るため、君津地区4市において協議の場を共同で設置するもの。	
令和5年度	活動結果	①令和4年度活動結果報告 ②令和5年度活動目標・活動計画検討 ③君津地区四市の精神障がいに係る手帳所持者及びサービス利用者等の実績に係る情報共有 ④各委員からの意見を基に退院促進、親亡き後、本会議のあり方等の検討 ⑤事例検討（木更津市、君津市）
	評価	各市の現状や抱えている事例について、情報共有を図り対応力の向上に取組んだ。今後は委員からの意見を基に、地域における課題等の解決に向けた検討を重ねていく。
令和6年度	活動目標	在宅における困難事例や入院中における地域移行の検討等を通じて、当地域の問題や課題を明確にし、これらの解決に向け重要となる関係機関のネットワークづくりに加え、必要に応じて社会資源の活用等を検討する。
	活動計画	【第1回】 令和6年5月17日（金） 議題（1）令和5年度の実施結果について （2）令和6年度の活動目標及び活動計画（案）について （3）事例検討（富津市） （4）精神保健福祉法改正に伴う体制について
		【第2回】 令和6年9月20日（金） 議題（1）君津地区四市の精神障がいに係る手帳所持者及びサービス利用者等の実績について （2）事例検討（袖ヶ浦市） （3）医療・福祉・行政の連携について
【第3回】 令和7年1月17日（金） 議題（1）令和7年度実施計画について （2）事例検討（委員からの提供事例） （3）親亡き後を中心とした相談支援体制について		

【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは】

地域共生社会の実現に向け、精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労等）、地域の助け合い、普及啓発（教育等）が包括的に確保されたシステムである。

当該システムの構築にあたり、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、保健・医療・福祉関係者による協議の場を活用し、重層的な連携と支援体制を構築する。